



福岡市 障がい児・者等実態調査 報告書

概要版

I	調査の概要 … 1
II	障がい児・者等の概況（統計データ） … 2
III	主な調査結果 … 6
III-1	基本属性 … 6
III-2	生活の状況 … 7
III-3	外出の状況について … 8
III-4	コミュニケーションについて … 9
III-5	就労について … 10
III-6	福祉サービスの利用と提供について … 12
III-7	地域生活について … 16
III-8	障がい者に対する差別について … 17
III-9	障がい福祉全般について … 19

平成 29 年 3 月
福岡市



1 調査の目的

- ★ この調査は、福岡市に居住する障がい児・者等の生活実態や意識、福祉施策に対する要望等を把握することを目的として実施しました。調査結果は、次期の「福岡市障がい福祉計画」及び「福岡市障がい者計画」の策定に活用します。

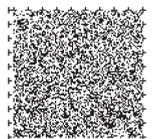
2 調査の設計と回収（実施）状況

- ★ 本調査で実施した各調査の設計と回収（実施）状況は以下のとおりです。

【調査設計と回収（実施）状況】

調査種別		調査対象	調査方法	標本数	有効回収数（回収率）	調査実施期間
身体・知的障がい児・者実態調査	身体障がい者調査	市内在住の身体障がい者（18歳以上） 【層化無作為抽出】	郵送調査・訪問調査（視覚障がい、肢体不自由）	1,300人	865人（66.5%）	平成28年9月14日～9月30日
	知的障がい者調査	市内在住の知的障がい者（18歳以上） 【層化無作為抽出】	郵送調査	850人	521人（61.3%）	
	障がい児調査	市内在住の身体・知的障がい児（17歳以下） 【層化無作為抽出】	郵送調査	850人	539人（63.4%）	
	計			3,000人	1,925人（64.2%）	
発達障がい児・者実態調査		発達障がい者関係団体等に所属（利用）、もしくは特別支援学級や通級指導教室に通っている発達障がい児・者とその家族	団体や学校を通じた配布・回収	配布数（※） 697人	263人（37.7%）	平成28年9月14日～10月12日
難病患者実態調査		市内在住の特定医療費（指定難病）受給者証所持者 【層化無作為抽出】	郵送調査・訪問調査（一部希望者）	1,000人	556人（55.6%）	平成28年9月14日～9月30日
事業者等状況調査		市内の相談支援事業所、居宅介護等事業所、施設事業所、グループホーム、及び市の相談機関 【全数】	郵送調査	657事業所	519事業所（79.0%）	平成28年9月14日～9月30日
精神障がい者実態調査	病院	計	病院を通じて依頼・回収	①47カ所	43カ所（91.5%）	①一次調査 平成28年6月～7月 ②二次調査 平成28年9月～10月
		②1,629人		1,332人（81.8%）		
		入院		1,000人	875人（87.5%）	
	通院	629人		457人（72.7%）		
	診療所等	通院		①101カ所	79カ所（78.2%）	
				②1,371人	477人（34.8%）	

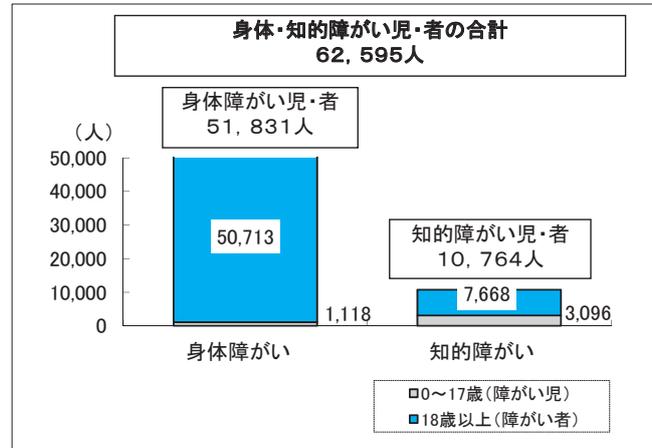
（※）調査を依頼した各団体に所属する方（保護者も含む）を対象として配付した数。同一人物が複数の団体に重複している場合もあり、配付数＝配付した実人数ではない。



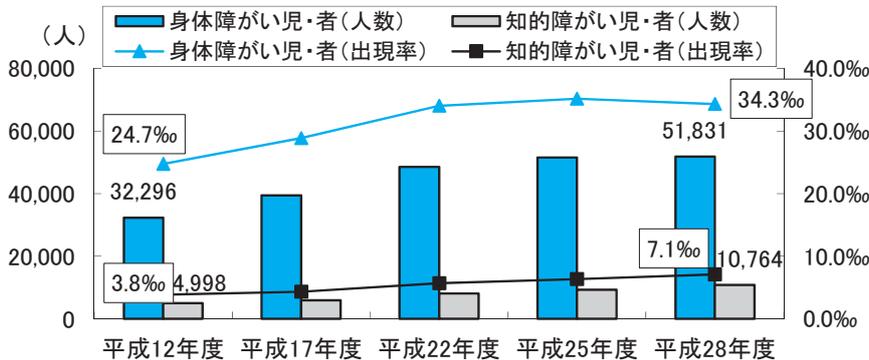
1 身体・知的障がい児・者数

- ★ 福岡市の身体・知的障がい児・者数（身体障害者手帳または療育手帳の所持者、重複含む）は、平成28年6月30日現在で62,595人となっています。人口1,000人あたりの出現率は41.5%（パーミル）であり、市民の約24人に1人が身体または知的の障がいがあるという状況です。
- ★ 身体障がい児・者は、9割以上（97.8%）が18歳以上です。
- ★ 一方、知的障がい児・者では、身体障がいに比べて、18歳未満の障がい児の占める割合が高く、全体の3割弱（28.8%）を占めています。
- ★ 平成12～28年度までの16年間の年次推移をみると、身体障がい児は1,000～1,100人前後で大きな変動はないものの、その他はいずれも大きく増加しており、身体障がい者は平成12年度の1.6倍、知的障がい者は2.1倍、知的障がい児は2.3倍となっています。
- ★ 人口1,000人あたりの出現率（‰）をみると、特に身体障がい者では高齢化の進行等の影響もあり、平成12年度：29.3‰から平成28年度：40.2‰へ10.9ポイント上昇しています。

■ 身体・知的障がい児・者数（手帳所持者数）の状況 ■
（平成28年6月30日現在）

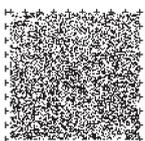


■ 身体・知的障がい児・者数（手帳所持者数）の推移 ■



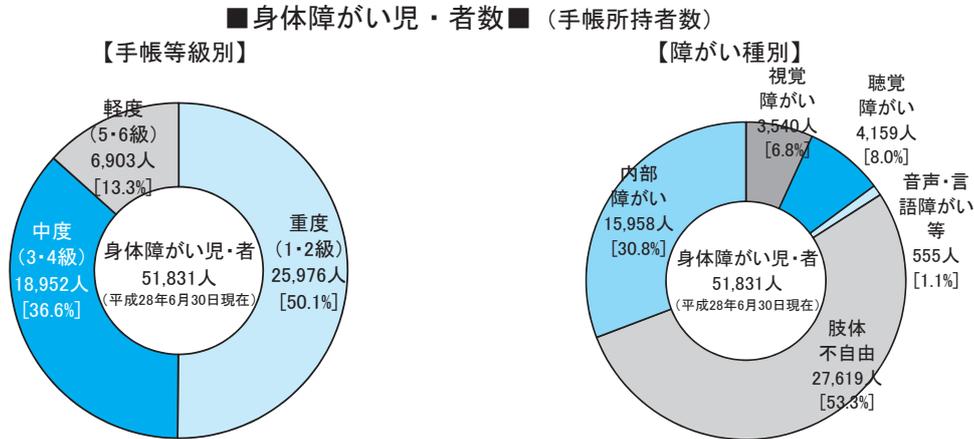
() は出現率 (‰=人口千対)

	合計	身体障がい			知的障がい		
		総数	(18歳以上)	(0～17歳)	総数	(18歳以上)	(0～17歳)
平成28年度	62,595 (41.5)	51,831 (34.3)	50,713 (40.2)	1,118 (4.5)	10,764 (7.1)	7,668 (6.1)	3,096 (12.5)
平成25年度	60,863 (41.5)	51,557 (35.2)	50,449 (41.2)	1,108 (4.6)	9,306 (6.3)	6,686 (5.5)	2,620 (10.8)
平成22年度	56,627 (39.7)	48,526 (34.0)	47,416 (39.9)	1,110 (4.7)	8,101 (5.7)	5,761 (4.8)	2,340 (9.9)
平成17年度	45,294 (33.1)	39,413 (28.8)	38,325 (33.8)	1,088 (4.7)	5,881 (4.3)	4,108 (3.6)	1,773 (7.7)
平成12年度	37,294 (28.6)	32,296 (24.7)	31,282 (29.3)	1,014 (4.3)	4,998 (3.8)	3,669 (3.5)	1,329 (5.6)
増減 (H28-H12)	25,301 (12.9)	19,535 (9.6)	19,431 (10.9)	104 (0.2)	5,766 (3.3)	3,999 (2.6)	1,767 (6.9)
増減率 (H28/H12)	1.7倍	1.6倍	1.6倍	1.1倍	2.2倍	2.1倍	2.3倍

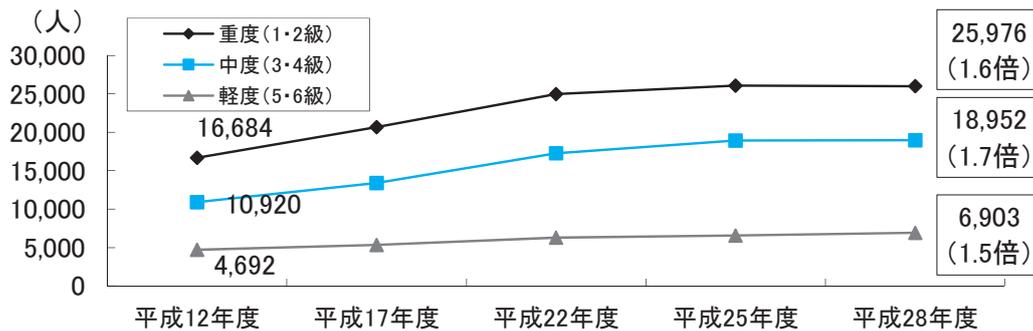


2 身体障がい児・者の状況

- ★ 身体障がい児・者の障がいの程度（手帳等級）をみると、平成28年6月30日現在、1・2級を合計した重度者が25,976人と、全体の約半数（50.1%）を占めています。身体障がいの種別（主な障がいの部位）をみると、肢体不自由が27,619人（53.3%）と全体の過半数を占めて最も多く、これに内部障がい（15,958人（30.8%））が続いています。
- ★ 手帳等級別の年次推移をみると、平成12年度から平成28年度までの16年間で、全体では1.6倍の増加で、重度者が1.6倍、中度者が1.7倍、軽度者が1.5倍となっています。



■ 手帳等級別身体障がい児・者数（手帳所持者数）の推移

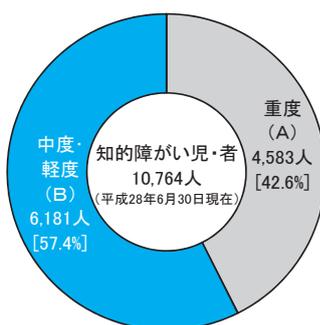


※平成28年度の()内は、平成28年度/平成12年度の増減率

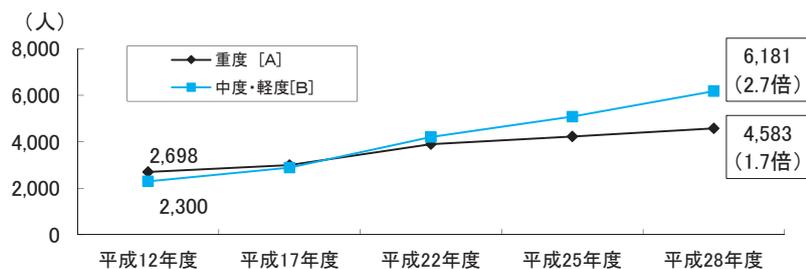
3 知的障がい児・者の状況

- ★ 知的障がい児・者の障がいの程度（手帳判定）をみると、平成28年6月30日現在、A判定（A1-A3）の重度者が4,583人と全体の4割強（42.6%）を占めています。
- ★ 平成12～28年度までの16年間の年次推移をみると、重度者が1.7倍、中度・軽度者が2.7倍と、重度者に比べて、中度・軽度者の増加が顕著です。

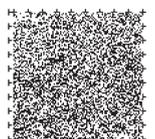
手帳判定別
■ 知的障がい児・者数（手帳所持者数）



■ 手帳等級別知的障がい児・者数（手帳所持者数）の推移



※平成28年度の()内は、平成28年度/平成12年度の増減率



4 精神障がい者の状況

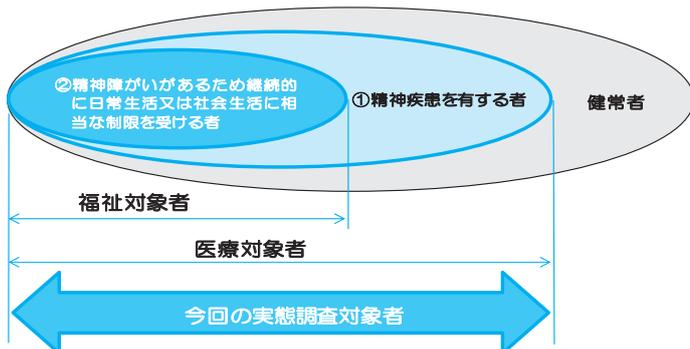
★ 今回の調査で把握した、現住所が福岡市にある精神障がい者（医学的にみて、精神疾患を有する者）の数は37,648人で、内訳は入院中の者が3,382人、通院中の者が34,266人となっています。

★ 平成17年度からの推移をみると、平成28年度までの11年間で入院者数は微減、通院者数は1.7倍に増加しています。

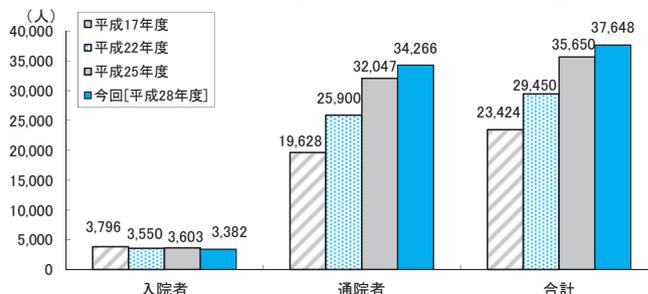
■ 今回の調査での精神障がい者の定義 ■

精神障がい者とは？

- ① 広い意味 : 医学的にみて精神疾患を有する者（医療の対象）
- ② 狭い意味 : 精神疾患があるために日常生活や社会生活に支障のある者（福祉の対象）



■ 現住所が福岡市にある精神障がい者数の推移 ■

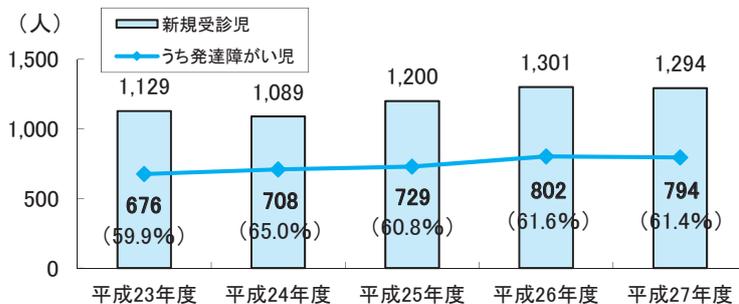


※平成17年度調査は一次調査で現住所を特定していないため、二次調査結果をもとに現住所が福岡市にある患者数を推計している。

5 発達障がい児・者の状況

★ 発達障がいについては、全国的に見ても、正確な人数が把握できない状況ですが、心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、西部療育センター及び東部療育センターの新規受診児数の推移をみると、全体の数はほぼ横ばいで、また、新規受診児の約6割が発達障がいと診断された児童となっています。

■ 心身障がい福祉センター・西部療育センター・東部療育センター新規受診児数の推移（診断ベース） ■

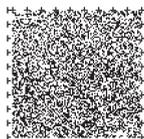


※()は新規受診児に占める発達障がい児の割合

■ 福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）の相談状況（年齢別） ■

()は構成比 (%)

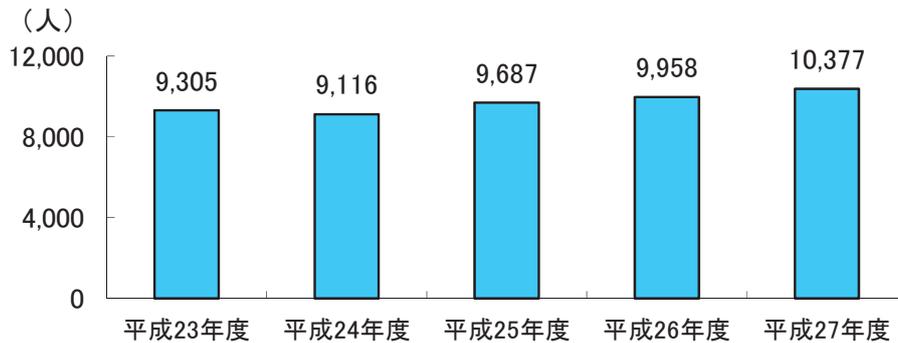
	合計	0～6歳 [乳幼児]	7～12歳 [小学生]	13～18歳 [中高生]	19歳以上	不明
平成27年度	1,393 (100.0)	107 (7.7)	250 (17.9)	258 (18.5)	607 (43.6)	171 (12.3)
平成26年度	1,326 (100.0)	89 (6.7)	265 (20.0)	254 (19.2)	623 (47.0)	95 (7.2)
平成25年度	1,443 (100.0)	123 (8.5)	293 (20.3)	266 (18.4)	707 (49.0)	54 (3.7)
平成24年度	1,456 (100.0)	108 (7.4)	248 (17.0)	239 (16.4)	834 (57.3)	27 (1.9)
平成23年度	1,232 (100.0)	101 (8.2)	227 (18.4)	200 (16.2)	680 (55.2)	24 (1.9)



6 難病患者の状況

- ★ 難病については、平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、新たな難病医療費助成制度が運用されています。
- ★ 指定難病受給者数の年次推移をみると、新制度移行後の平成26年度から平成27年度にかけてはほぼ横ばいの状況です。また、平成27年度までのいずれの年においても、男性が約4割、女性が約6割を占めています。

■ 特定疾患医療受給者証所持者数の推移 ■

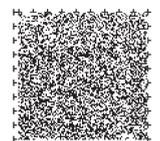


※年度末時点 () は構成比 (%)

	計	男性	女性	医療費助成対象疾病数
平成27年度	10,377 (100.0)	4,264 (41.1)	6,113 (58.9)	306
平成26年度	9,958 (100.0)	4,127 (41.4)	5,831 (58.6)	110
増減 (H27-H26)	419 (0.0)	137 (▲ 0.3)	282 (0.3)	—
増減率 (H27/H26)	1.1 倍	1.1 倍	1.1 倍	—

(参考値：旧制度)

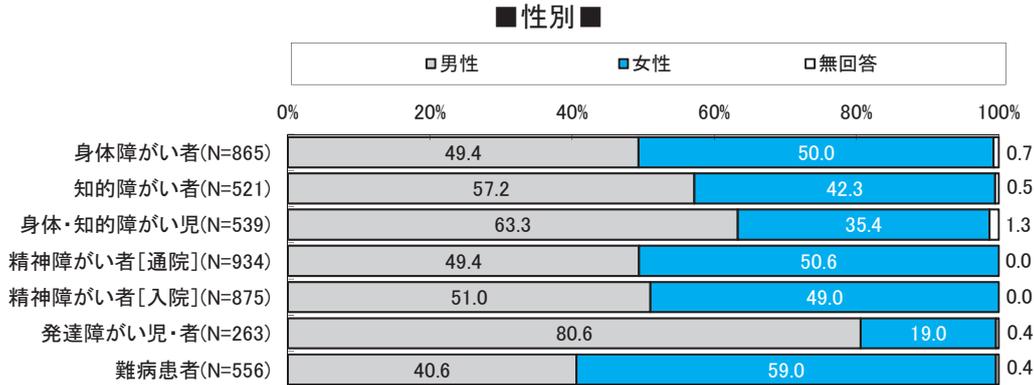
	計	男性	女性	医療費助成対象疾病数
平成25年度	9,687 (100.0)	4,025 (41.6)	5,662 (58.4)	56
平成24年度	9,116 (100.0)	3,721 (40.8)	5,395 (59.2)	56
平成23年度	9,305 (100.0)	3,856 (41.4)	5,449 (58.6)	56
増減 (H25-H23)	382 (0.0)	169 (0.2)	213 (▲ 0.2)	—
増減率 (H25/H23)	1.1 倍	1.1 倍	1.1 倍	—



Ⅲ-1 基本属性

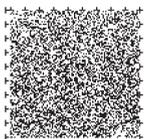
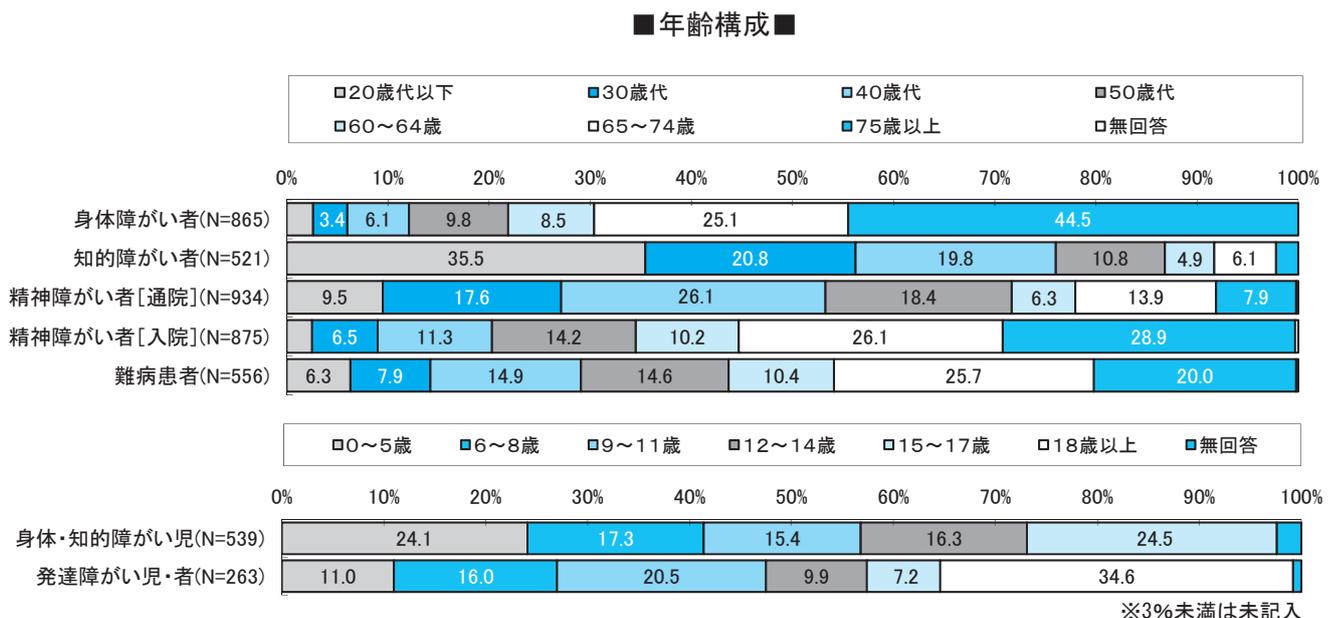
1 性別 ～発達障がいでは「男性」が8割を占める～

★ 障がいの種別により、男女構成比に違いがあり、身体障がい者、精神障がい者（通院）、精神障がい者（入院）等では男女構成比の差は小さくなっています。発達障がい児・者は、男女構成比の差が大きく、男性が8割を占めています。



2 年齢 ～身体障がい者は高齢者（65歳以上）が約7割～

- ★ 障がい者の年齢構成をみると、身体障がい者では65歳以上の高齢層、知的障がい者では20歳代以下の若年層の占める割合が高くなっています。発達障がい児・者は、保護者の会等の関係団体等を通じて調査を実施したこともあり、18歳未満の年齢層が6割を占めています。
- ★ 精神障がい者は、通院者に比べて入院者で65歳以上の高齢層が多く、入院者における高齢層は過半数を占めています。
- ★ 難病患者は65歳以上の高齢層が4割強を占めていますが、40歳代～60歳代前半でも4割近くを占めています。

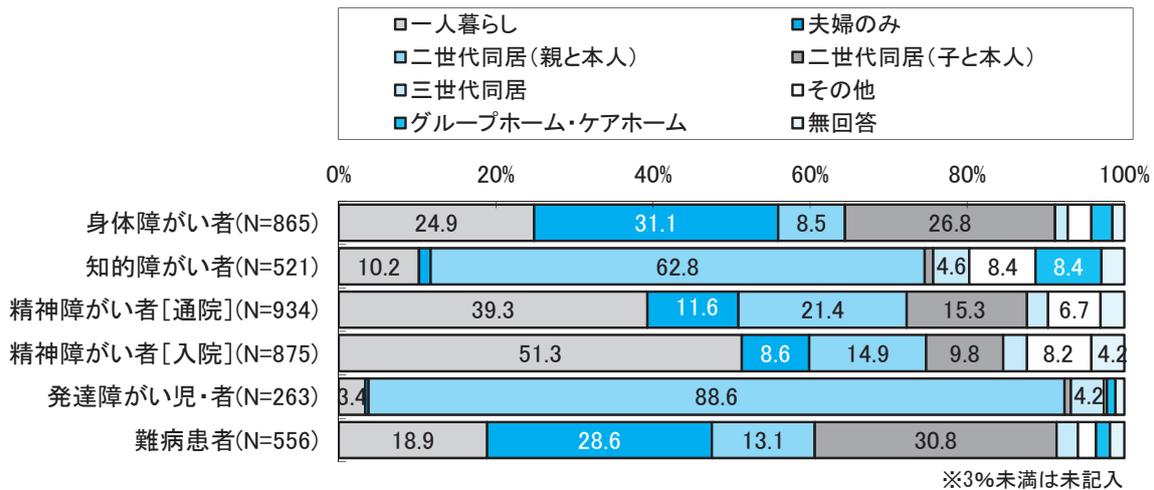


Ⅲ-2 生活の状況

1 世帯構成 ～知的・発達障がい児・者の6割～8割強は親と同居～

- ★ 世帯構成は、高齢層が多い身体障がい者では「夫婦のみ」(31.1%)や「二世帯同居(子と本人)」(26.8%)、「一人暮らし」(24.9%)等が多くなっています。また、難病患者でも近い傾向がみられます。
- ★ 一方、若年層が多い知的障がい者や発達障がい児・者では「二世帯同居(親と本人)」が6割～8割強を占めており、親との同居率が高くなっています。
- ★ 精神障がい者では、他の障がいに比べて「一人暮らし」の割合が高く、入院者では過半数となっています。

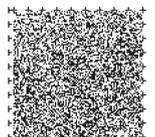
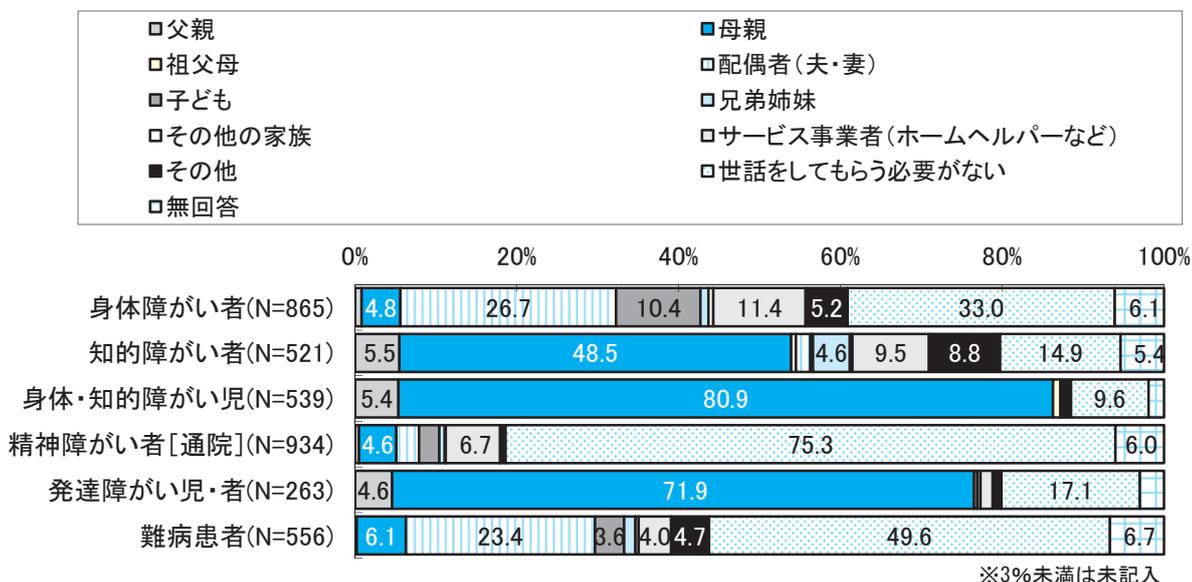
■世帯構成■



2 主な介助者 ～身体・知的障がい児や発達障がい児・者では「母親」が7～8割～

- ★ 障がい者の主な介助者は、身体・知的障がい児や発達障がい児・者では「母親」が7～8割を占めて最も多くなっています。また、若年層が多い知的障がい者でも「母親」が半数近くを占めています。
- ★ 精神障がい者や難病患者では「世話をしてもらわない」の割合が他の障がいに比べて高くなっています。

■主な介助者■



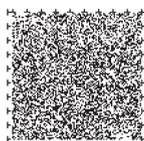
Ⅲ-3 外出の状況について

1 外出時に不便や困難を感じること ～歩道の整備や段差、交通マナーが問題～

- ★ 外出時に不便や困難を感じることは「歩道がない道路に危険を感じる」や「歩行者や走行自転車のマナーの悪さ」、「歩道に段差が多い」等、歩道の整備や交通マナーに関する項目が上位を占めています。
- ★ 身体・知的障がい児や精神障がい者（通院）、発達障がい児・者では「まわりの人の目が気になる」という意見が上位に挙がっています。また、発達障がい児・者では「困った時、まわりの人が助けてくれない」という意見も見られました。

■ 外出時に不便や困難を感じること（複数回答上位5項目） ■

	身体障がい者 (N=865)	知的障がい者 (N=521)	身体・知的障がい児 (N=539)	精神障がい者 [通院] (N=795)	発達障がい児・者 (N=263)	難病患者 (N=556)
1位	歩道に段差が多い (39.5%)	歩道がない道路に危険を感じる (26.7%)	歩道がない道路に危険を感じる (36.7%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (30.4%)	特にな (36.5%)	特にな (35.3%)
2位	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (31.2%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (25.9%)	まわりの人の目が気になる (25.8%)	特にな (29.6%)	歩道がない道路に危険を感じる (24.3%)	歩道に段差が多い (24.5%)
3位	歩道がない道路に危険を感じる (29.9%)	特にな (20.7%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (23.6%)	まわりの人の目が気になる (19.5%)	まわりの人の目が気になる (23.6%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (23.6%)
4位	道路に自転車などの障害物が多い (18.4%)	歩道に段差が多い (20.2%)	特にな (22.3%)	歩道がない道路に危険を感じる (18.6%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (20.9%)	歩道がない道路に危険を感じる (20.7%)
5位	障がい者用の駐車場が少ない (17.5%)	道路に自転車などの障害物が多い (17.8%)	歩道に段差が多い (18.7%)	外出に費用がかかりすぎる (16.5%)	困った時、まわりの人が助けてくれない (9.1%)	道路に自転車などの障害物が多い (14.2%)



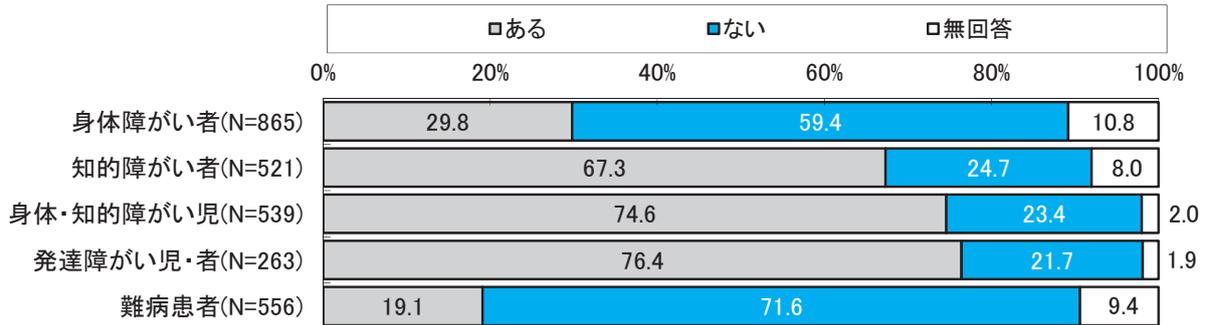
Ⅲ-4 コミュニケーションについて

1

コミュニケーションで困っていることの有無
～難しい内容や、あいまいな表現を理解しづらい～

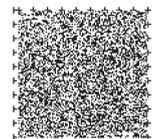
- ★ コミュニケーションで困っていることの有無については、知的障がい者、身体・知的障がい児、発達障がい児・者で「ある」の割合が6割～7割を占めています。
- ★ コミュニケーションで困っていることの内容をみると、「難しい内容やあいまいな表現を理解することが難しい」、「声や言葉がでにくいため、自分の思いが伝わりづらい」、「相手の話が聞き取りづらい」などが上位を占めています。また、発達障がい児・者では「どのように人とコミュニケーションをとればいいのかわからない」という意見も多くなっています。

■ コミュニケーションで困っていることの有無 ■



■ コミュニケーションで困っている内容（複数回答上位5項目） ■

	身体障がい者 (N=257)	知的障がい者 (N=351)	身体・知的障がい児 (N=402)	発達障がい児・者 (N=201)	難病患者 (N=106)
1位	相手の話が聞き取りづらい (44.0%)	難しい内容やあいまいな表現を理解することが難しい (64.1%)	難しい内容やあいまいな表現を理解することが難しい (55.7%)	難しい内容やあいまいな表現を理解することが難しい (67.7%)	声や言葉がでにくいため、自分の思いが伝わりづらい (57.5%)
2位	声や言葉がでにくいため、自分の思いが伝わりづらい (38.6%)	話をうまく組み立てられない (50.6%)	声や言葉がでにくいため、自分の思いが伝わりづらい (47.0%)	どのように人とコミュニケーションをとればいいのかわからない (54.7%)	相手の話が聞き取りづらい (30.2%)
3位	難しい内容やあいまいな表現を理解することが難しい (29.3%)	声や言葉がでにくいため、自分の思いが伝わりづらい (40.6%)	話をうまく組み立てられない (44.0%)	話をうまく組み立てられない (52.2%)	面と向かって人と話すのが苦手 (28.3%)
4位	面と向かって人と話すのが苦手 (21.6%)	どのように人とコミュニケーションをとればいいのかわからない (35.8%)	どのように人とコミュニケーションをとればいいのかわからない (32.6%)	面と向かって人と話すのが苦手 (41.3%)	話をうまく組み立てられない (27.4%)
5位	話をうまく組み立てられない (20.7%)	面と向かって人と話すのが苦手 (35.0%)	面と向かって人と話すのが苦手 (21.4%)	声や言葉がでにくいため、自分の思いが伝わりづらい (28.4%)	難しい内容やあいまいな表現を理解することが難しい (19.8%)

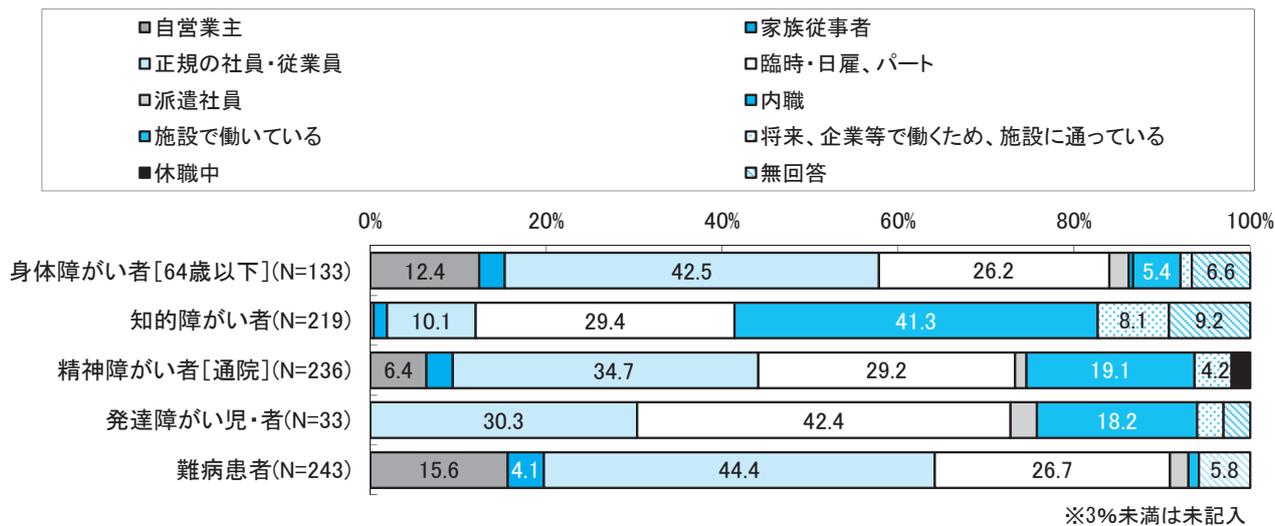


Ⅲ-5 就労について

1 就労状況・就労形態 ～身体障がい者等は「正社員」、知的障がい者は「施設」で就労～

- ★ 仕事をしている人は、64歳以下の身体障がい者の50.4%、知的障がい者の42.0%、精神障がい者（通院）の29.7%、発達障がい児・者の36.3%、難病患者の43.7%となっています。
- ★ 就労形態をみると、64歳以下の身体障がい者、精神障がい者（通院）、発達障がい児・者、難病患者では「正規の社員・従業員」が全体の3割～4割を占めていますが、知的障がい者では1割に留まっています。また、知的障がい者では、施設で働いている人が4割強（41.3%）を占めて最も多くなっています。

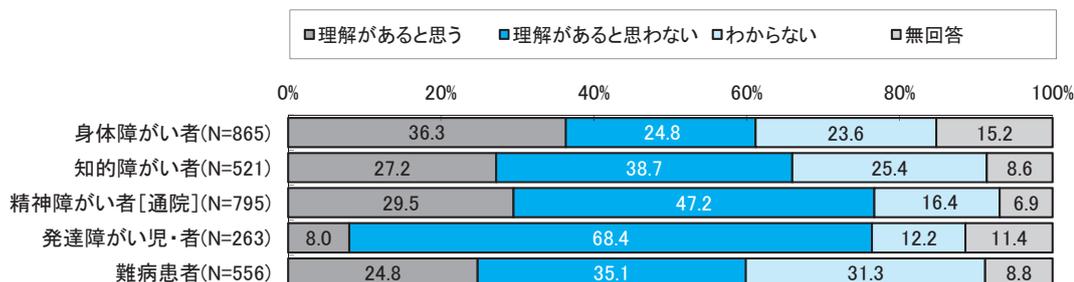
■就労している人の就労形態■



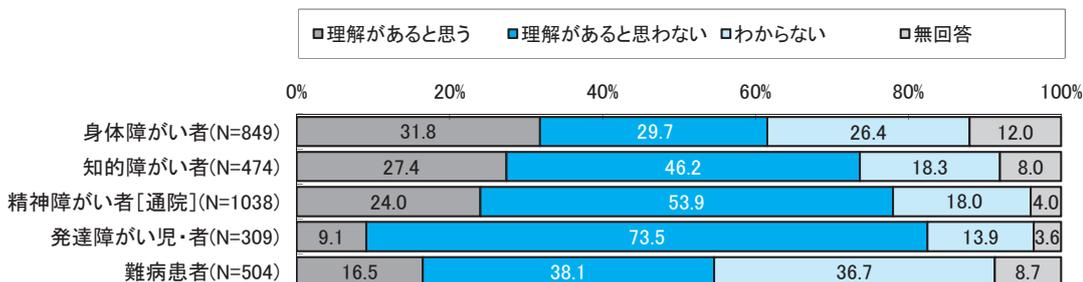
2 障がい者の就労に対する社会の理解度 ～「理解があると思わない」の割合が高い～

- ★ 障がい者の就労に対する社会の理解度をみると、身体障がい者以外では「理解があると思わない」の割合が「理解があると思う」を上回っています。
- ★ 前回調査結果と比較すると、身体障がい者、精神障がい者（通院）、難病患者では、今回「理解があると思う」の割合が高くなっています。

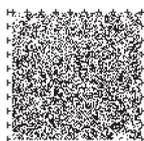
■障がい者の就労に対する社会の理解度【集約】■



■障がい者の就労に対する社会の理解度【集約】（平成25年度）■



※3%未満は未記入



3

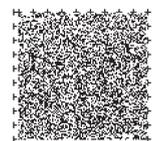
就労支援として必要なこと

～知的・発達障がい児・者では『ジョブコーチ』のニーズが高い～

- ★ 障がい者の就労支援として必要なことをみると、「調子の悪いときに休みを取りやすくする」や「短時間勤務などの労働（作業）時間の配慮」は、各障がいに共通して上位にあがっています。
- ★ 知的障がい者、発達障がい児・者では「仕事（作業）上の援助や本人・周囲への助言を行う者による支援」、いわゆる『ジョブコーチ』に関するニーズが高くなっています。
- ★ なお、発達障がい児・者では、「発達障がいの特性を踏まえた作業手順の視覚化などの配慮」（66.2%）が第1位となっています。

■就労支援として必要なこと（複数回答上位5項目）■

	身体障がい者 (N=865)	知的障がい者 (N=521)	精神障がい者 [通院] (N=795)	発達障がい児・者 (N=263)	難病患者 (N=556)
1位	調子の悪いときに休みを取りやすくする (31.5%)	仕事（作業）上の援助や本人・周囲への助言を行う者による支援 (40.4%)	調子の悪いときに休みを取りやすくする (55.6%)	発達障がいの特性を踏まえた作業手順の視覚化などの配慮 (66.2%)	調子の悪いときに休みを取りやすくする (57.9%)
2位	短時間勤務などの労働（作業）時間の配慮 (29.8%)	調子の悪いときに休みを取りやすくする (32.3%)	短時間勤務などの労働（作業）時間の配慮 (44.0%)	仕事（作業）上の援助や本人・周囲への助言を行う者による支援 (59.3%)	短時間勤務などの労働（作業）時間の配慮 (40.5%)
3位	在宅勤務 (26.9%)	工賃（収入）の増加 (28.6%)	通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮 (31.2%)	試しにいろいろな仕事（作業）を体験してみることに (51.0%)	通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮 (36.0%)
4位	通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮 (22.7%)	短時間勤務などの労働（作業）時間の配慮 (27.7%)	在宅勤務 (29.8%)	障がい者雇用のきっかけづくり（トライアル雇用） (43.3%)	在宅勤務 (35.3%)
5位	工賃（収入）の増加 (17.1%)	仕事（作業）の内容の簡略化などの配慮 (27.5%)	工賃（収入）の増加 (28.7%)	仕事（作業）の内容の簡略化などの配慮 (42.6%)	収入の増加 (20.5%)



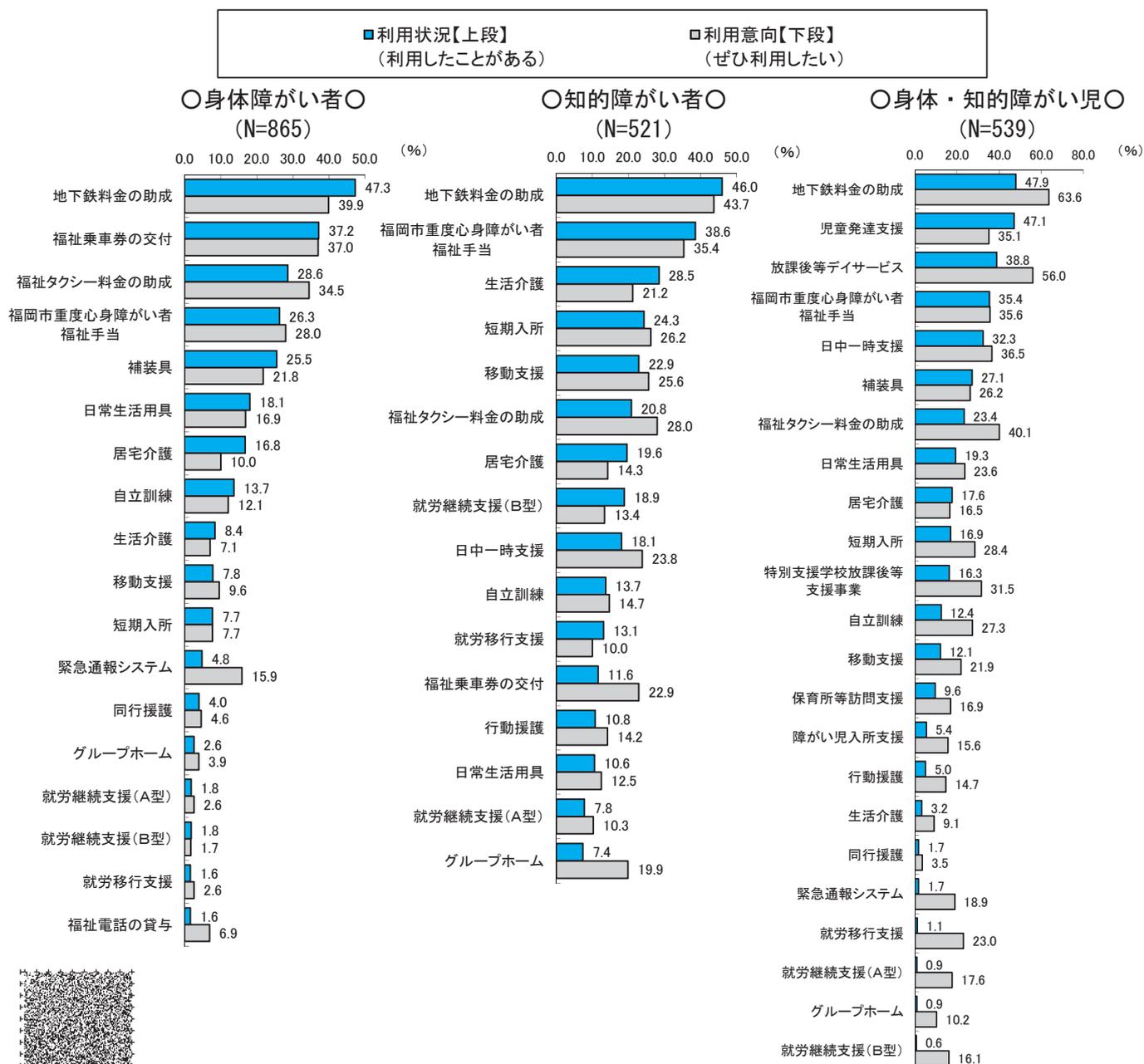
Ⅲ-6 福祉サービスの利用と提供について

1-1

福祉サービスの利用状況と利用意向（身体障がい者、知的障がい者、身体・知的障がい児） ～「地下鉄料金の助成」の利用が上位～

- ★ 身体障がい者では、「地下鉄料金の助成」（47.3%）や「福祉乗車券の交付」（37.2%）の利用が高くなっています。サービスの今後の利用意向では、「福祉タクシー料金の助成」（34.5%）や「緊急通報システム」（15.9%）が、利用経験を上回っています。
- ★ 知的障がい者と身体・知的障がい児では、「福岡市重度心身障がい者福祉手当」や「児童発達支援」の利用が3割～4割と高くなっています。
- ★ 知的障がい者では、「日中一時支援」（23.8%）、「グループホーム」（19.9%）の利用意向が、利用経験を上回っています。
- ★ 身体・知的障がい児では「放課後等デイサービス」（56.0%）や「特別支援学校放課後等支援事業」（31.5%）の利用意向が高くなっています。また、「就労移行支援」（23.0%）や「就労継続支援（A型）」（17.6%）、「就労継続支援（B型）」（16.1%）など、就労関係のサービスの利用意向も高くなっています。

■福祉サービスの利用状況と利用意向■



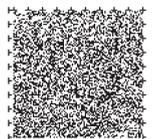
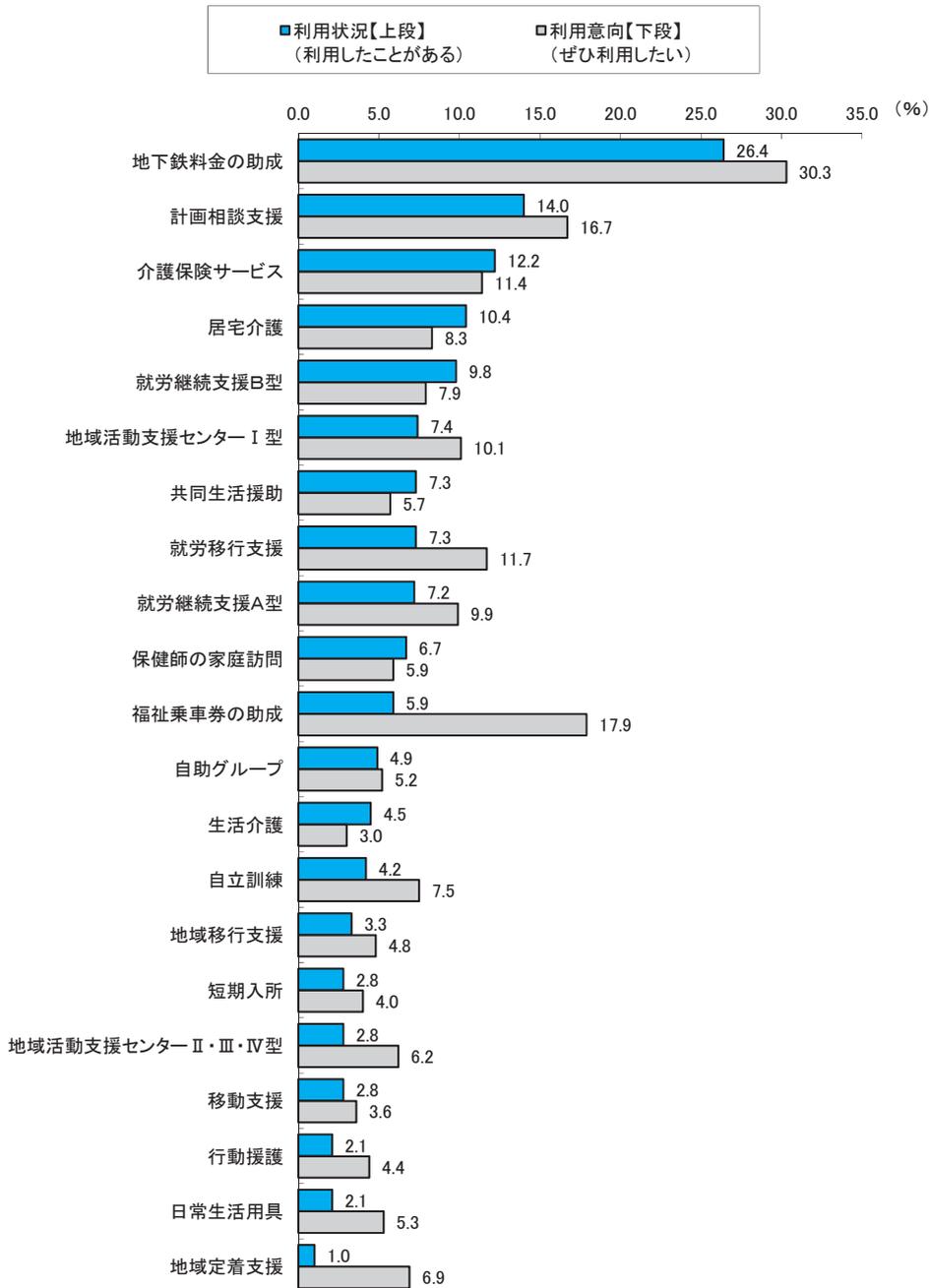
1-2

福祉サービスの利用状況と利用意向（精神障がい者 [通院]）
～利用状況、意向ともに「地下鉄料金の助成」が最上位～

- ★ 精神障がい者（通院）では「地下鉄料金の助成」（26.4％）が最も多く、次いで「計画相談支援」（14.0％）が続いています。
- ★ 利用意向としては、「地下鉄料金の助成」（30.3％）や「福祉乗車券の助成」（17.9％）が続いています。

■福祉サービスの利用状況と利用意向■

○精神障がい者 [通院] ○
(N=795)



1-3

福祉サービスの利用状況と利用意向（難病患者）

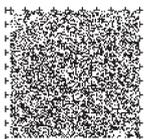
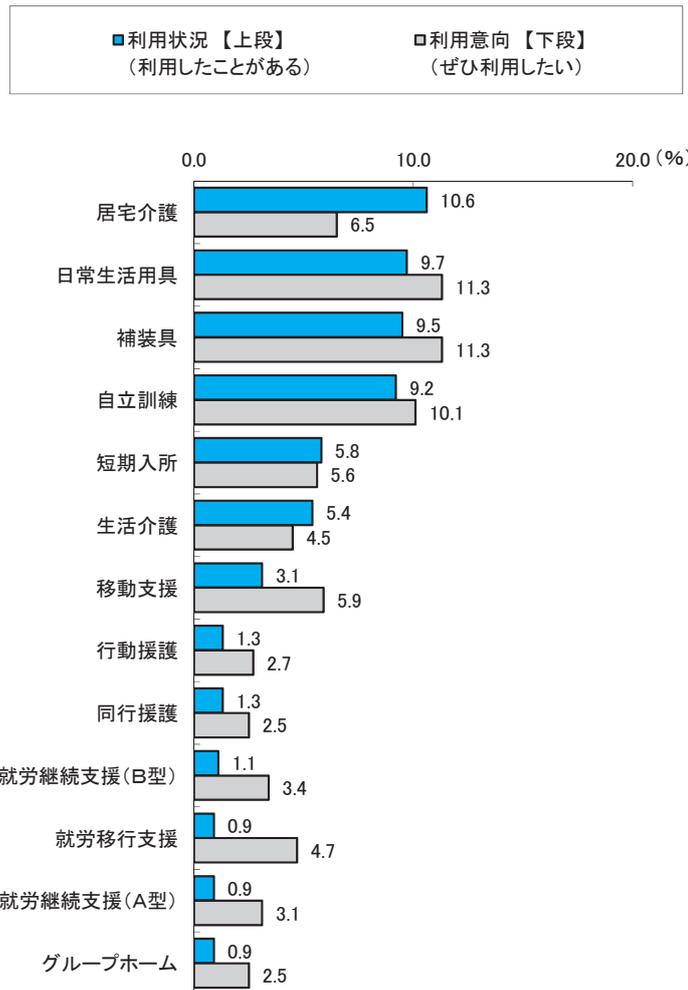
～「日常生活用具」や「補装具」の利用意向が高い～

- ★ 難病患者では「居宅介護」（10.6%）や「日常生活用具」（9.7%）、「補装具」（9.5%）、「自立訓練」（9.2%）を利用している人が1割前後を占めています。
- ★ 今後の利用意向としては「日常生活用具」「補装具」（いずれも11.3%）や「自立訓練」（10.1%）が上位に挙がっています。
- ★ 他の障がい者に比べて、福祉サービスの利用状況・利用意向はともに低い傾向が見られます。

■福祉サービスの利用状況と利用意向■

○難病患者○

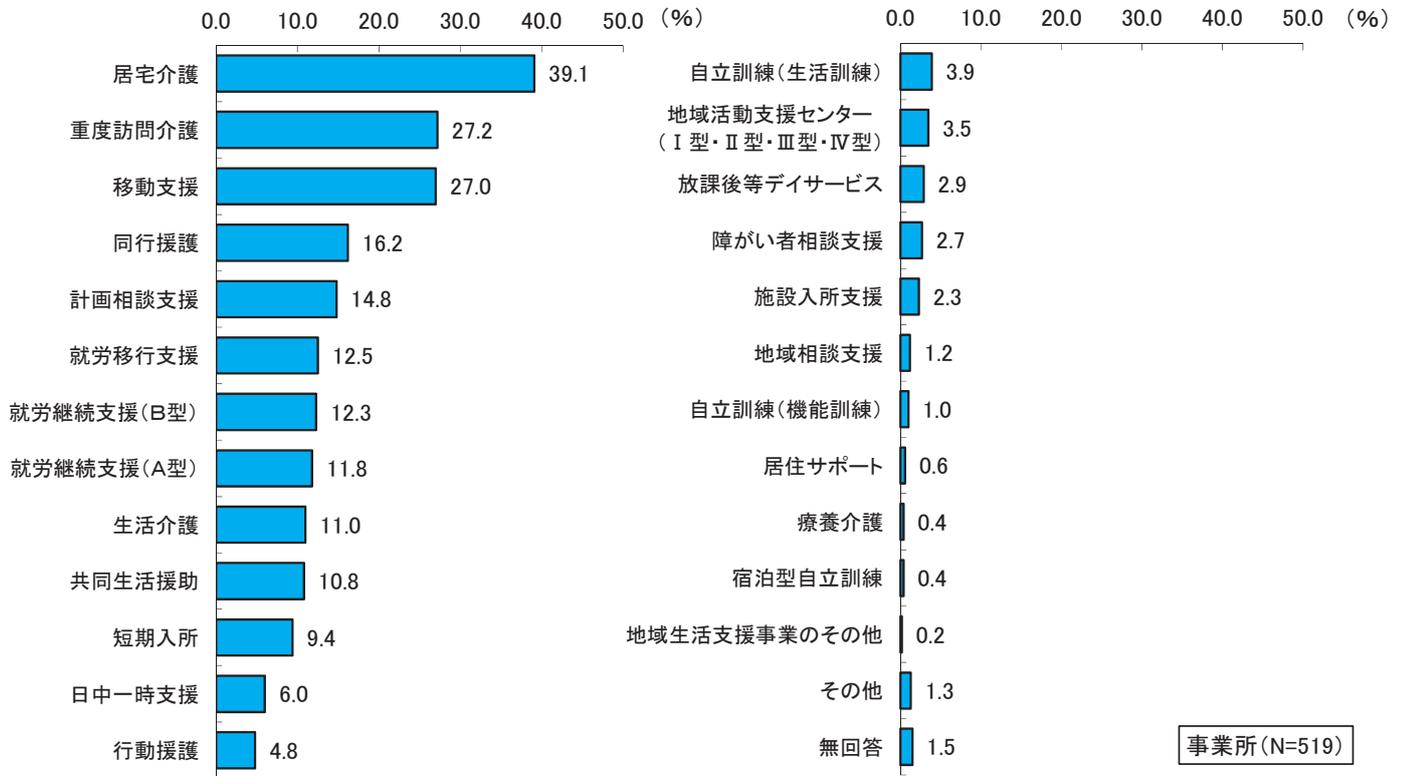
(N=556)



2 事業者が提供しているサービス ～「居宅介護」が最多～

★ サービス事業者に対して、提供しているサービスをたずねたところ、「居宅介護」(39.1%)が最も多く、次いで「重度訪問介護」(27.2%)、「移動支援」(27.0%)等となっています。

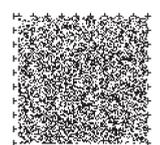
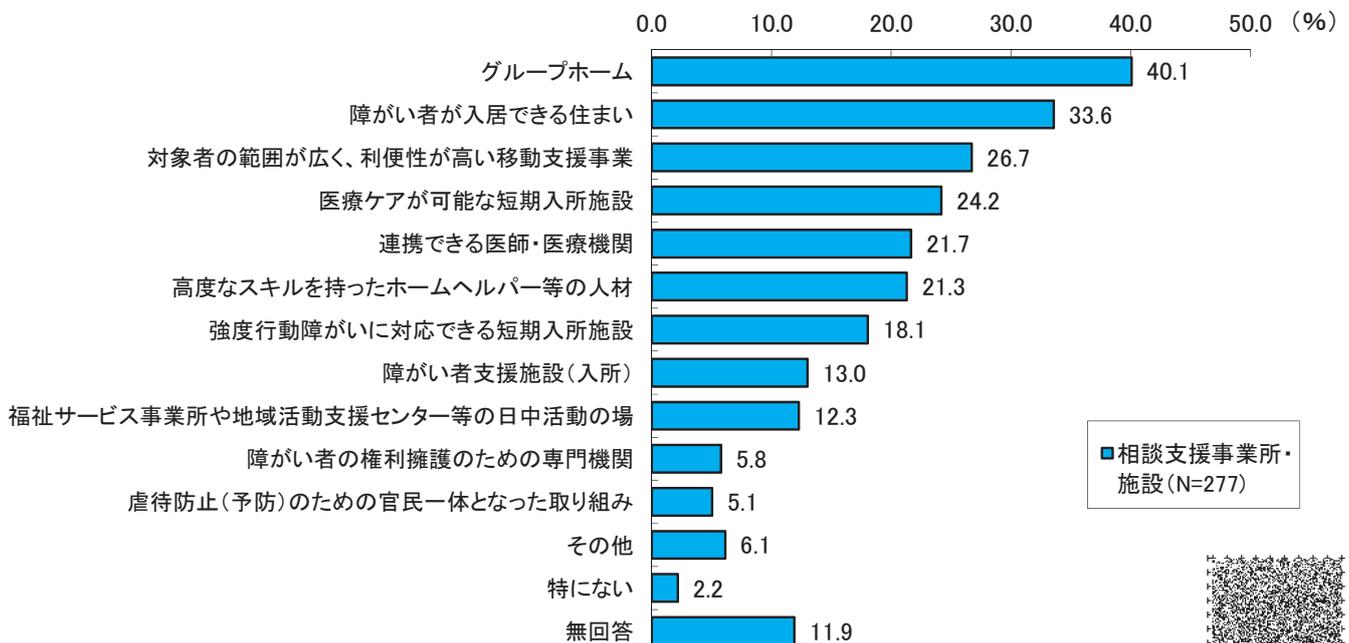
■事業者が提供しているサービスの種類■ (複数回答)



3 事業者側からみた不足している社会資源 ～「グループホーム」が不足～

★ 相談支援事業者及び施設事業者に対して、それぞれの観点から不足している社会資源は何かたずねたところ、「グループホーム」(40.1%)が最も多く回答され、次いで「障がい者が入居できる住まい」(33.6%)が続いています。

■事業者側からみた不足している社会資源■ (複数回答)

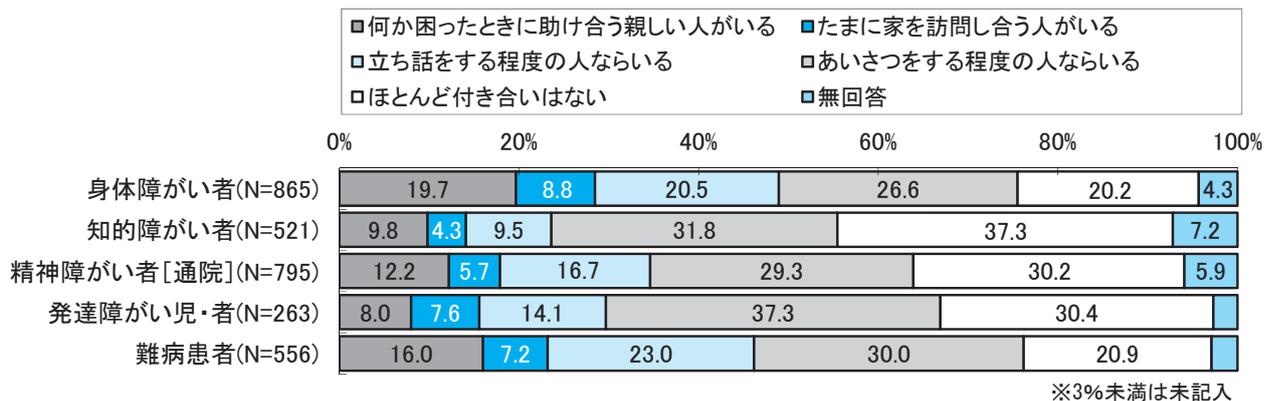


Ⅲ-7 地域生活について

1 近所の方との関係 ～「あいさつをする程度」以上の付き合いが、多くを占める～

- ★ 近所の方との関係をみると、知的障がい者、精神障がい者（通院）では「ほとんど付き合いはない」が最も多く、そのほかでは「あいさつをする程度の人ならいる」が多くなっています。
- ★ 発達障がい児・者でも「ほとんど付き合いはない」の割合は3割台と、他に比べ高くなっています。

■ 近所の方との関係 ■

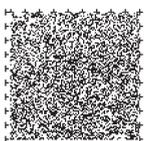


2 自宅や地域で生活するために必要なこと ～「仕事」、「医療機関」が上位～

- ★ 自宅や地域で生活するために必要なことをみると、全体では「仕事があること」や「主治医や医療機関が近くにあること」などが上位にあげられています。このほか知的障がい者では「短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること」、精神障がい者（入院）では「訪問看護」、「家族や親戚などの身内」の割合が高くなっています。

■ 自宅や地域で生活するために必要なこと（複数回答上位5項目） ■

	身体障がい者 (N=865)	知的障がい者 (N=521)	身体・知的障がい児 (N=539)	精神障がい者 [通院] (N=795)	精神障がい者 [入院] (N=328)	発達障がい児・者 (N=263)	難病患者 (N=556)
1位	主治医や医療機関が近くにあること (34.9%)	短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること (28.4%)	仕事があること (41.9%)	仕事があること (38.5%)	訪問看護 (68.3%)	仕事があること (53.2%)	主治医や医療機関が近くにあること (37.6%)
2位	家族と同居できること (30.1%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (26.0%)	お子さんの見守りを頼める人がいること (37.8%)	主治医や医療機関が近くにあること (34.3%)	家族や親戚などの身内 (58.8%)	地域や職場の人たちが障がいについて理解があること (41.4%)	家族と同居できること (29.5%)
3位	スーパーや銀行などの生活に必要な機関が近くにあること (27.1%)	家族と同居できること (23.6%)	家族と同居できること (26.3%)	スーパーや銀行などの生活に必要な機関が近くにあること (28.8%)	病院や診療所での精神科デイケア・ナイトケアなど (49.7%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (23.6%)	仕事があること (27.9%)
4位	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (25.0%)	仕事があること (22.9%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (24.5%)	家族と同居できること (21.6%)	介護保険サービス (39.3%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (19.0%)	スーパーや銀行などの生活に必要な機関が近くにあること (27.3%)
5位	仕事があること (14.0%)	主治医や医療機関が近くにあること (20.8%)	短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること (19.1%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (17.0%)	計画相談支援 (26.8%)	家族と同居できること (18.6%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (26.3%)

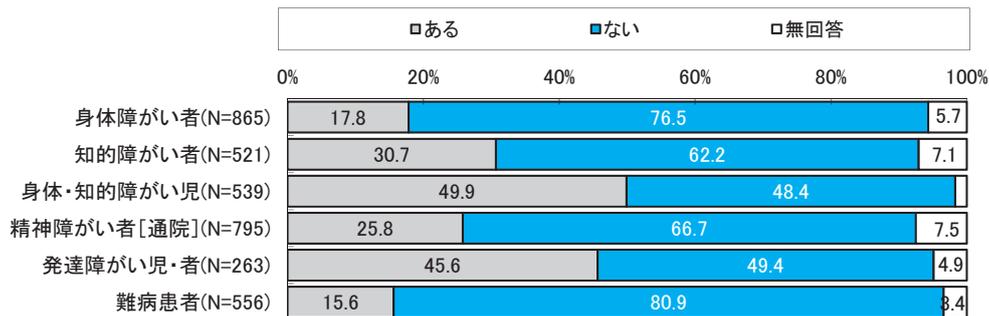


Ⅲ-8 障がい者に対する差別について

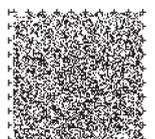
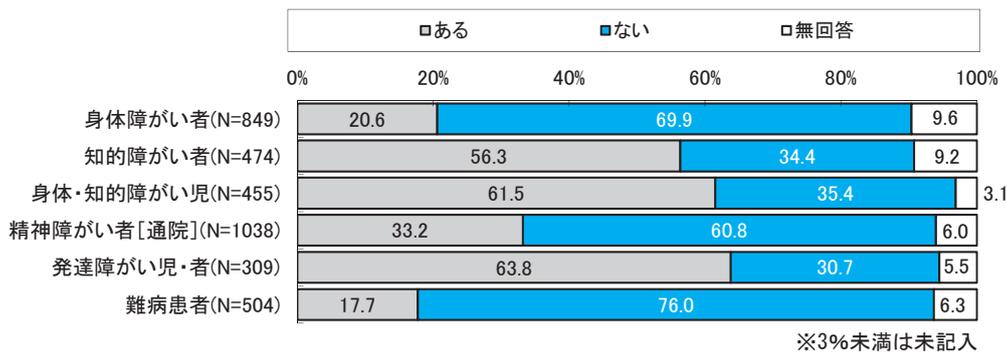
1 差別等を受けた経験 ～障がい児、発達障がい児・者では、半数程度が経験あり～

- ★ 障がいがあるために差別を受けたり、嫌な思いをした経験がある人は、身体障がい者では2割弱（17.8%）、知的障がい者では3割（30.7%）、精神障がい者（通院）では2割強（25.8%）、難病患者では1割強（15.6%）ですが、身体・知的障がい児（49.9%）、発達障がい児・者（45.6%）では半数近くを占めています。
- ★ 前回調査結果との比較では、差別等を受けた経験は、今回いずれの障がいでも割合は低くなっています。

■ 差別等を受けた経験 ■



■ 差別等を受けた経験（平成25年度） ■



2 差別を受けた内容 ～「近所の人達の対応」「役所の窓口」等が上位～

★ 差別を受けた内容では、すべての障がいに共通して「近所の人達の対応で不愉快な思いをした」や「役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした」が上位5位以内にあがっています。

■ 差別を受けた内容（複数回答上位5項目） ■

	身体障がい者 (N=154)	知的障がい者 (N=160)	身体・知的障がい児 (N=269)	精神障がい者 [通院] (N=205)	発達障がい児・者 (N=120)	難病患者 (N=87)
1位	バス、電車、タクシーの乗員の対応で不愉快な思いをした (19.8%)	学校、職場、施設などで不当な扱いを受けた (20.0%)	施設や園、学校の職員及び他児童生徒の対応で不愉快な思いをした (44.6%)	近所の人達の対応で不愉快な思いをした (22.4%)	学校、職場、施設などで不当な扱いを受けた (49.2%)	疾患を理由とした不採用や解雇 (25.3%)
2位	近所の人達の対応で不愉快な思いをした (17.1%)	近所の人達の対応で不愉快な思いをした (19.6%)	近所の人達の対応で不愉快な思いをした (31.2%)	学校、職場、公共施設などで不当な扱いを受けた (20.5%)	近所の人達の対応で不愉快な思いをした (22.5%)	役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした (21.8%)
3位	役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした (13.0%)	バス、電車、タクシーの乗員の対応で不愉快な思いをした (19.0%)	役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした (18.2%)	役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした (19.5%)	役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした (13.3%)	近所の人達の対応で不愉快な思いをした (19.5%)
4位	施設職員及び他の利用者の対応で不愉快な思いをした (10.1%)	施設職員及び他の利用者の対応で不愉快な思いをした (16.7%)	バス、電車、タクシーの乗員の対応で不愉快な思いをした (13.8%)	病院、診療所から診察を断られた（不快な思いをした） (12.7%)	相談機関・相談窓口に行った時、職員の対応で不愉快な思いをした (11.7%)	相談機関・相談窓口に行った時、職員の対応で不愉快な思いをした (12.6%)
5位	相談機関・相談窓口に行った時、職員の対応で不愉快な思いをした (7.6%)	役所の窓口に行ったとき、職員の対応で不愉快な思いをした (13.5%)	相談機関・相談窓口に行った時、職員の対応で不愉快な思いをした (13.4%)	家を借りる時に不動産業者や家主に断られた (11.7%)	施設職員及び他の利用者の対応で不愉快な思いをした (10.0%)	学校、職場、施設などで不当な扱いを受けた (12.6%)

3

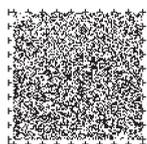
障がい者の人権に関して問題があること

～「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」等が上位～

- ★ 障がい者の人権に関して問題があると思うことでは、すべての障がいに共通して「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」や「差別的な言動を受けること」等が上位5位以内にあがっています。
- ★ 身体障がい者と難病患者では「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」が上位にあげられています。
- ★ 発達障がい児・者では「発達障がいの特性から生じる困難さに対し、配慮がなされないこと」（60.5%）の割合が6割を占め、第1位となっています。
- ★ このほか「働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと」でも、すべての障がいで上位5位以内に入っています。

■ 障がい者の人権に関して問題があると思うこと（複数回答上位5項目） ■

	身体障がい者 (N=865)	知的障がい者 (N=521)	身体・知的障がい児 (N=539)	精神障がい者 [通院] (N=795)	発達障がい児・者 (N=263)	難病患者 (N=556)
1位	道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと (30.1%)	人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと (28.0%)	人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと (43.2%)	差別的な言動を受けること (25.8%)	発達障がいの特性から生じる困難さに対し、配慮がなされないこと (60.5%)	特にな (28.6%)
2位	特にな (27.5%)	差別的な言動を受けること (25.4%)	差別的な言動を受けること (39.9%)	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと (23.9%)	学校における一人ひとりの特性に応じた支援体制が不十分なこと (34.2%)	道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと (24.5%)
3位	人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと (16.2%)	特にな (18.3%)	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと (26.5%)	人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと (21.5%)	差別的な言動を受けること (30.4%)	人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと (19.6%)
4位	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと (9.3%)	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと (17.4%)	学校の受け入れ体制が不十分なこと (19.9%)	障がい者の意見や行動が尊重されないこと (21.1%)	人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと (25.9%)	差別的な言動を受けること (14.9%)
5位	差別的な言動を受けること (8.7%)	障がい者の意見や行動が尊重されないこと (14.2%)	障がい者の意見や行動が尊重されないこと (16.3%)	特にな (19.9%)	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと (22.1%)	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと (14.7%)

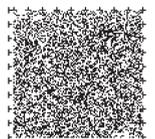
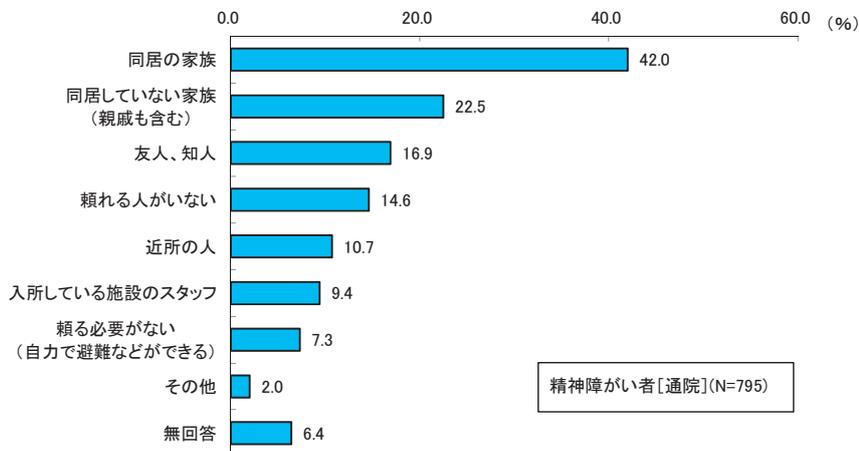
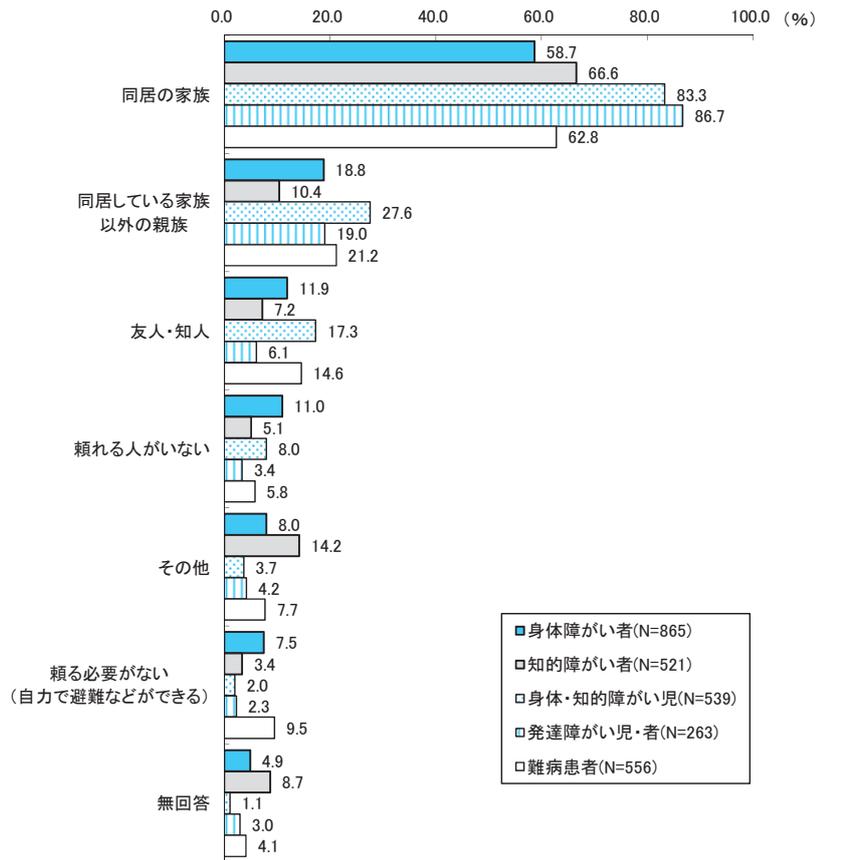


Ⅲ-9 障がい福祉全般について

1 災害時に頼れる人 ～同居の家族が最も多い～

★ 災害時に頼れる人をみると、いずれの障がいで「同居の家族」が最も高くなっています。中でも、身体・知的障がい児、発達障がい児・者など低年齢層の割合が高い障がいで、8割と高い割合を占めています。

■ 災害時に頼れる人 ■



2

障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこと
～「医療」「所得保障」等が上位～

★ 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（通院）、難病患者では「障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実」、「年金など、所得保障の充実」が共通して上位1・2位にあがっています。

■障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこと（複数回答上位5項目）■

	身体障がい者 (N=865)	知的障がい者 (N=521)	身体・知的障がい児 (N=539)	精神障がい者 〔通院〕 (N=795)	発達障がい児・者 (N=263)	難病患者 (N=556)
1位	年金など、所得保障の充実 (41.1%)	年金など、所得保障の充実 (41.5%)	特別支援教育の充実 (32.7%)	障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実 (37.7%)	就労支援の充実（働くための訓練や職場定着など） (44.5%)	障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実 (51.4%)
2位	障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実 (40.3%)	障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実 (27.4%)	就労支援の充実（働くための訓練や職場定着など） (32.7%)	年金など、所得保障の充実 (36.7%)	乳幼児期から成人期までの支援を一貫して実施できる仕組みづくり (33.8%)	年金など、所得保障の充実 (43.9%)
3位	困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実 (17.1%)	グループホームなどの地域で共同生活できる住まいの整備 (19.7%)	乳幼児期から成人期までの支援を一貫して実施できる仕組みづくり (29.5%)	就労支援の充実（働くための訓練や職場定着など） (27.3%)	困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実 (26.6%)	困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実 (20.9%)
4位	障がい者にやさしいまちづくりの推進（バリアフリーの推進など） (17.1%)	就労支援の充実（働くための訓練や職場定着など） (17.8%)	年金など、所得保障の充実 (28.8%)	困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実 (19.4%)	障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実 (24.3%)	就労支援の充実（働くための訓練や職場定着など） (17.3%)
5位	居宅介護や移動支援など、在宅生活支援サービスの充実 (14.4%)	困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実 (17.5%)	障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実 (23.7%)	障がい者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実 (16.6%)	障がい者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実 (23.6%)	障がい者にやさしいまちづくりの推進（バリアフリーの推進など） (15.5%)

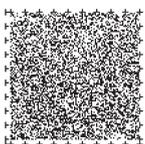
3

障がい者支援として地域社会や企業等に望むこと
～「障がいに対する理解を深める」「企業での積極的な雇用」等が上位～

- ★ 障がい者支援として地域社会や企業等に望むことをみると、身体障がい者では「公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる」、それ以外では「障がいに対する理解を深める」がそれぞれ第1位となっています。
- ★ 全ての障がい者に共通して「障がいに対する理解を深める」や「企業で障がい者を積極的に雇用する」、「公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる」、「障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする」が上位5位以内となっています。
- ★ 精神障がい者（通院）では「一般企業で働ける（働き続ける）ための支援」が第2位にあがっています。

■障がい者支援として地域社会や企業等に望むこと（複数回答上位5項目）■

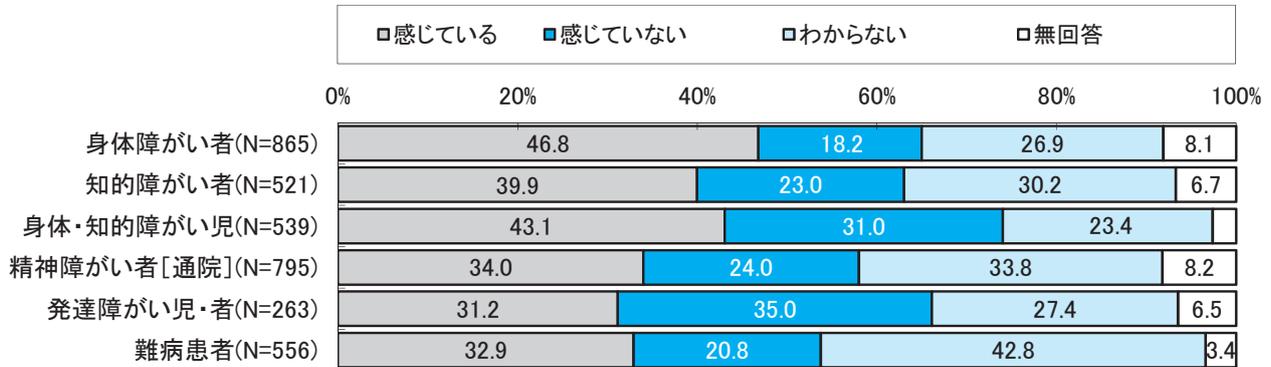
	身体障がい者 (N=865)	知的障がい者 (N=521)	身体・知的障がい児 (N=539)	精神障がい者 〔通院〕 (N=795)	発達障がい児・者 (N=263)	難病患者 (N=556)
1位	公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる (44.1%)	障がいに対する理解を深める (58.0%)	障がいに対する理解を深める (72.2%)	障がいに対する理解を深める (51.7%)	障がいに対する理解を深める (76.0%)	障がいに対する理解を深める (46.9%)
2位	障がいに対する理解を深める (37.7%)	公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる (32.6%)	企業で障がい者を積極的に雇用する (50.3%)	一般企業で働ける（働き続ける）ための支援 (31.1%)	企業で障がい者を積極的に雇用する (55.5%)	公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる (45.0%)
3位	障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする (20.7%)	企業で障がい者を積極的に雇用する (29.7%)	公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる (37.1%)	公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる (28.4%)	公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる (26.6%)	企業で障がい者を積極的に雇用する (29.7%)
4位	企業で障がい者を積極的に雇用する (20.4%)	障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする (26.3%)	障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする (25.0%)	企業で障がい者を積極的に雇用する (23.4%)	障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする (26.2%)	障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする (20.3%)
5位	地域の行事やイベントに障がい者が参加しやすいよう配慮する (11.0%)	障がい者施設などで作ったものを購入する (16.3%)	地域の行事やイベントに障がい者が参加しやすいよう配慮する (17.8%)	障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする (16.4%)	地域の行事やイベントに障がい者が参加しやすいよう配慮する (12.2%)	地域の行事やイベントに障がい者が参加しやすいよう配慮する (9.5%)



4 福岡市の暮らしやすさ ～障がいのある人が「暮らしやすい」と感じる割合が高い～

- ★ 福岡市は、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じるかについては、発達障がい児・者のみ「感じていない」(35.0%)の割合が高くなっていますが、このほかではいずれも「感じている」の割合が、「感じていない」を上回っています。

■福岡市の暮らしやすさ【集約】■

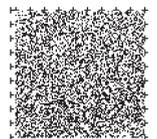


5

今後の障がい者施策について（親なき後への取組み）

～賛成意見の一方で、依然不安を感じる人も多い～

- ★ 福岡市保健福祉総合計画においては、障がいの重度化、高齢化や「親なき後」の生活の安心を見据え、地域生活拠点の整備や、24時間対応の相談窓口の設置など、総合的な支援を検討していくこととしています。この取組みについて、自由に意見を記入して頂いたところ、取組みに賛成との意見も多く頂き、中でも相談体制の充実に関する意見が多くみられました。一方で、検討だけでなく具体的な取組みを進めてほしい、内容がよくわからないといった意見もみられ、今後の取組みや、その周知の必要性など、課題となる内容も見受けられました。
- ★ 障がい別にみると、若年層の多い知的障がい者や、身体・知的障がい児などでは、「親なき後」の不安に関する内容もみられました。
- ★ 事業所からの意見では、具体的な取組みの推進に向けて、地域や福祉事業所との連携や、人材の確保、多機能型の支援拠点の必要性、またグループホームや入所施設の必要性など、サービスを提供する側の視点から、様々な意見を頂きました。



福岡市障がい児・者等実態調査報告書（概要版）
平成 29 年 3 月

発 行 福岡市保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1 - 8 - 1
電 話 (092) 711-4248
F A X (092) 711-4818

